

第39回長野県障がい者スキー大会開催要領

1 目 的

この大会は、障がいのある者が、スキー競技を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、県民の障がい者に対する理解を深め、障がい者の社会参加の促進に寄与することを目的とする。

2 主 催

長 野 県

公益財団法人長野県障がい者スポーツ協会

3 共 催（予定）

長 野 市

長野オリンピック・パラリンピック20周年記念事業実行委員会

4 主 管（予定）

長野市スキークラブ

5 協 力（予定）

一般財団法人長野県開発公社

長野県障がい者スポーツ指導者協議会

6 後 援（予定）

長野県教育委員会、公益財団法人長野県スキー連盟、一般社団法人飯綱高原観光協会、社会福祉法人長野県身体障害者福祉協会、社会福祉法人長野県視覚障害者福祉協会、社会福祉法人長野県聴覚障害者協会、一般社団法人長野県知的障がい福祉協会、長野県手をつなぐ育成会、社会福祉法人長野県社会福祉協議会、長野県肢体不自由児者父母の会連合会、長野県身体障害者施設協議会、社会福祉法人長野県社会福祉事業団、長野県障がい者福祉センター、長野県身体障害者スキー協会、長野チェアスキー協会、長野市障害者スポーツ協会、公益社団法人スペシャルオリンピックス日本・長野（順不同）

7 開催日 平成30年2月4日（日）

8 会 場 長野市飯綱高原スキー場 Bコース

9 日 程

受 付	午前8時00分から8時40分まで
開 会 式	午前8時45分から9時15分まで
競 技	
インスペクション（コース下見）	午前9時25分から9時45分まで
競技開始	午前9時55分から
表彰・閉会式	競技終了後

10 大会内容

(1) 競技

競技種目は大回転競技とし、タイムレース及びチャレンジタイムレースを行う。なお、チャレンジタイムレースは、タイムレースを完走した者のみ参加できる。

ア タイムレース

タイムの速い者から順位を決定する。

- ・ T 1（下肢機能障がい 男子）
- ・ T 2（下肢機能障がい 女子）
- ・ T 3（上肢機能障がい 男子）

- ・ T 4 (上肢機能障がい 女子)
- ・ T 5 (下肢機能障がい〔チェアスキー〕 男子)
- ・ T 6 (下肢機能障がい〔チェアスキー〕 女子)
- ・ T 7 (視覚障がい 男子)
- ・ T 8 (視覚障がい 女子)
- ・ T 9 (聴覚障がい 男子)
- ・ T10 (聴覚障がい 女子)
- ・ T11 (知的障がい 男子)
- ・ T12 (知的障がい 女子)

イ チャレンジタイムレース

タイムレースと同じコースを滑走し、タイムレースとのタイム差が少ない者から順位を決定する。

- ・ 男子の部 (全障がい)
- ・ 女子の部 (全障がい)

11 体験教室

平成30年2月3日(土) 午後2時から午後4時まで(午後1時30分受付)

(1) 初心者コース (一般スキー・チェアスキー・スノーボード・バイスキー)

(2) 中上級者コース (一般スキー、チェアスキー ポール練習)

※翌日のスキー大会のポールセッティングで、滑走練習ができます。

12 参加資格

長野県内に居住する身体障害者手帳の所持者及び知的障がい者で、平成29年4月1日現在の満年齢が13歳以上の者。ただし、スキー経験を有し、保護者が出場に同意した者については、上記年齢に満たない者でも参加を認める。また、県外に居住する者については、競技への参加を認めるが、順位はつけない。

体験教室については、年齢制限を設けない。

13 競技規則

大会の競技規則は、全日本スキー連盟競技規則に準ずる。ただし、この大会においては、次の事項を加える。

- (1) タイムレース競技において、各障がい区分の人数が8名を超えた場合は、組を増設する。
- (2) 視覚障がい者及び知的障がい者の場合は、伴走者を伴って競技することができる。
- (3) チャレンジタイムレースは、タイムレースと同じコースを滑走し、タイムレースとのタイム差の少ない者から順位を決定する。
- (4) 参加者はクラッシュヘルメット又はニット帽子を着用しなければならない。
- (5) インспекション(コース下見)は1回のみとし、ゼッケン番号順に行う。知的障がい者については、コースのフリー滑走を認める。

14 表彰

各競技の組ごとに1位から3位までにメダルを授与する。

15 参加費用

無料とする。ただし、交通費、昼食代等の経費は、参加者の負担とする。

16 申込期限 平成30年1月12日(金)

17 申込方法

- (1) 参加希望者は、別紙「第39回長野県障がい者スキー大会参加申込書」に記入の上、次の区分に応じ提出する。

ア 特別支援学校の生徒 所属する学校へ申し込む。

- イ 施設等の入所者、利用者 所属する施設へ申し込む。
ウ 上記以外の者 住所地の市町村障がい者スポーツ担当課へ申し込む。

＊いずれも、直接、大会事務局へ申し込むこともできる。

- (2) 競技又は体験教室のどちらか一方のみに参加することもできる。
(3) (1)のア、イ及びウで申込みを受けた学校、施設及び市町村障がい者スポーツ担当課の長は、参加資格等を確認の上、申込書を取りまとめ、平成30年1月15日(月)必着で、大会事務局へ提出する。

(4) 留意事項

参加申込に当たっては、必要な場合は医師等に相談し、各自健康状態を十分確認の上、自己の責任において申し込むこと。

18 参加者の決定

大会事務局は、各種目のレースごとに参加者を決定し、参加者に直接通知する。

また、参加者の属する学校及び施設の長へ参加決定者を通知する。

19 健康・安全管理

- (1) 参加者は、健康状態を十分把握し、服装等安全対策に十分留意の上、自己の責任において参加すること。
(2) 参加者は、当日の健康状態を「健康チェックシート」に記入し、受付に提出すること。
(3) 大会中の事故について、主催者は応急処置を行うが、それ以外の責任は一切負わない。
(4) 主催者において参加者について傷害保険に加入するが、この保険は、内科疾患などによる入院等については適用されない。

20 大会事務局

大会事務局は、長野市大字下駒沢586 「公益財団法人長野県障がい者スポーツ協会」(〒381-0008 電話番号026-295-3661 FAX 026-295-3662) 内に置く。

21 個人情報の取扱い

主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、取得した個人情報は、大会のプログラム編成及び作成、記録発表、その他競技運営に必要な連絡等に利用する。

22 氏名等の公表及び肖像権の取扱い

参加者は、以下について了承した上、参加しなければならない。

- (1) 氏名、性別、障がい区分及び所属(市町村名又は学校名)について、大会プログラムに掲載すること。
(2) 氏名、性別、障がい区分、所属(市町村名又は学校名)及び競技結果について、主催者が広報誌、ホームページ等に掲載すること及び報道機関等の取材に応じて回答すること。
(3) 主催者及び主催者が許可した報道機関等が撮影した写真及び映像について、障がい者スポーツ振興のために使用すること。
(4) 以上のほか、大会参加中の肖像権については、主催者に一任すること。

23 その他

- (1) 個人で使用する競技用具は、参加者が持参する。
(2) 体験教室に使用するチェアスキー・バイスキー等は貸し出すことができるので、希望者は、事前に大会事務局へ相談すること。
(3) 大会当日及び体験教室においてのリフト使用料は、主催者が負担する。
(4) 積雪の状況等で大会を中止する場合は、平成30年1月29日(月)までに決定する。